つなげよう! あおもり_のかわ_ゃみち

令和3年 3月 4日(木)第670号



青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38 地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

▲事務所 twittter

第2回青森県道路メンテナンス会議 を開催しました

~道路インフラの老朽化対策の推進を図ります~







令和3年2月19日、アピオあおもりにおいて、道路インフラの維持管理を効果的に推進することを目的とし た『令和2年度 第2回 青森県道路メンテナンス会議』(平成26年度設立)を開催しました。

国、県、市町村などの県内道路管理者56名が参加し、会議ではソーシャルディスタンスを確保しつつ、「1 巡目点検施設の修繕等措置の実施状況」の情報共有及び市町村における「施設の集約化」の事例紹介や 「修繕を進めるための課題」について意見交換を行いました。

今後も道路インフラの老朽化対策について社会的な課題ととらえ、県内道路管理者での情報共有や課題 解決への連携を深めながら道路の管理を効果的に行っていくこととしております。

▶1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

(2020年12月末時点)

								<u> </u>	/-		
施設	措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)		未着手施設数		措置着	手率((B/A)	措置完	了率(C/A)
			うち完了(C)	(A-B)	管理者	0% 2	0% 4	10%	60% 8	80%	100%
橋梁	843	563 (67%)	382 (45%)	280 (33%)	国土 交通省	4	2%				100%
					高速道路 会社	35	%		59%		
					地方公共 団体		46%		65%		
トンネル	20	20 (100%)	10 (50%)	0 (0%)	国土 交通省		50%				100%
					高速道路 会社			100%			100%
					地方公共 団体		47%				100%
道路 附属物等	80	64 (80%)	46 (58%)	16 (20%)	国土 交通省	20%			60%		
					高速道路 会社						
					地方公共 団体		8	 0% 			92%

※1巡目点検(2014~ 2018年度)に点検診断 済み施設のうち、判定 区分Ⅲ・Ⅳと診断され た施設で、修繕等措置 (設計含む)に着手(又 は工事が完成)した割 合(2020.12末時点)

※道路附属物等:シェッ ド、大型カルバート、横 断步道橋、門型標識等

:修繕等措置(設計を含む)に着手した割合

措置完了率:修繕等措置が完了した割合